

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛 西 晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷 行 秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷 行 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金300円 総額2,314,703,400円

##### ロ 効力発生日

2024年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

周知性の向上及び手続きの合理化を図る目的で、当社の公告方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

葛西晃、越水和人、鈴木竜行、笹淵博志、工藤和直、阿部功、岸波みさわの7氏を取締役に選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

泉田佳洋、片岡麻紀の両氏を監査役に選任する。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名のうち、社外取締役3名を除く4名に対し、役員賞与総額6,000万円を支給する。

#### 第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既に導入している業績連動型株式報酬とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	61,103	103	0	(注) 1	可決 99.66
第2号議案 定款一部変更の件	61,091	115	0	(注) 2	可決 99.64
第3号議案 取締役7名選任の件					
葛西 晃	61,000	206	0	(注) 3	可決 99.49
越水和人	61,084	122	0		可決 99.63
鈴木竜行	61,009	197	0		可決 99.51
笹淵博志	61,083	123	0		可決 99.63
工藤和直	61,057	149	0		可決 99.58
阿部 功	61,073	133	0		可決 99.61
岸波みさわ	60,952	254	0		可決 99.41
第4号議案 監査役2名選任の件					
泉田佳洋	61,045	159	2	(注) 3	可決 99.56
片岡麻紀	61,066	138	2		可決 99.60
第5号議案 役員賞与支給の件	59,105	281	1,820	(注) 1	可決 96.40
第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	59,044	2,162	0	(注) 1	可決 96.30

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、賛成比率の算定に当たっては、事前行使分のうちの無効票についても、出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。